

平成29年第3回
笠置町議会定例会会議録
(第3号)

平成29年9月27日

京都府相楽郡笠置町議会

平成29年第3回（定例会）
笠置町議会 会議録（第3号）

招集年月日	平成29年9月27日 水曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	平成29年9月27日 9時30分			議長	杉岡義信	
	延 会	平成29年9月27日 16時38分			議長	杉岡義信	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名
	1	西岡良祐	○	5	大倉 博	○	
	2	西 昭夫	○	6	坂本英人	○	
	3	向出 健	○	7	松本俊清	○	
	4	田中良三	○	8	杉岡義信	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 7名 欠席 1名
	町 長	西村典夫	○	建設産業 課 長	石川久仁洋	○	
	副 町 長	青柳良明	○	人権啓発 課 長	増田好宏	○	
	総務財政 課 長 兼 会 計 管 理 者	前田早知子	○	地方創生 担当参事 兼 保 健 福祉課長 事務取扱	東 達広	○	
	企画観光 課 長	小林慶純	×	税住民課長	由本好史	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務 局 長	穂森美枝	○	局長補佐	藤田利則	○	
会 議 録 署名議員	2 番	西 昭 夫		3 番	向 出 健		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成29年第3回笠置町議会会議録

平成29年9月13日～平成29年10月3日 会期21日間

議 事 日 程 (第3号)

平成29年9月29日 午前9時30分開議

第1 議案第31号 平成29年度笠置町一般会計補正予算(第3号)の件

第2 議案第32号 平成29年度笠置町一般会計補正予算(第4号)の件

第3 一般質問

第4 閉会中の継続審査・調査の件

追加日程

第1 会期延長の件

開 会 午前9時30分

議長（杉岡義信君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年9月第3回笠置町議会定例会第3日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

企画観光課長から病気のため欠席届が提出されていますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

議長（杉岡義信君） 日程第1、議案第31号、平成29年度笠置町一般会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西村典夫君。

町長（西村典夫君） 議案第31号、平成29年度笠置町一般会計補正予算（第3号）の件について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額13億9,914万4,000円に歳入歳出それぞれ1,422万2,000円を増額し、歳入歳出総額を14億1,336万6,000円とするものでございます。

主な内容は、高度情報ネットワーク機器関連に162万5,000円、お茶の京都博負担金80万円、災害復旧費60万円などを計上しております。財源といたしましては、国庫及び府支出金、町債などを充当しております。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

それでは、議案第31号、平成29年度笠置町一般会計補正予算（第3号）につきまして説明をさせていただきます。

総務財政課からは、歳入と総務財政課及び企画観光課所管の歳出について説明させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、歳入、10ページからお願いいたします。

まず、9款地方特例交付金は、交付額の確定により2万4,000円を減額いたしまして、4万8,000円としております。

10款地方交付税につきましても、普通交付税の交付見込み額を算定いたしまして5,000万円を増額し、7億1,000万円としております。

13款国庫支出金、2項国庫補助金は38万1,000円の増額で、総務管理費補助金は、番号制度システム整備費補助金にかかわります5万7,000円を増額、民生費国庫補助金につきましては、障害者総合支援交付金と介護保険事業費補助金の合計32万4,000円を計上しております。

下段、14款府支出金、2項府補助金は、合計で87万2,000円の増額となっております。社会福祉費補助金におきましては、不妊治療等の事業開始に伴いまして10万円の補助金増額、ページめくっていただきまして、老人福祉費補助金につきましては、地域包括ケア総合交付金といたしまして52万8,000円増額となっております。農林水産業費補助金の24万4,000円は、森林整備地域活動事業にかかわります事務費と事業費の総額24万4,000円となっております。

中段の3項委託金につきましては、統計調査事業費確定に伴いまして2,000円を減額としております。

16款寄附金は、ふるさと納税で寄附をいただきましたものを増額といたしまして、99万円増額させていただいております。

17款繰入金、1項基金繰入金におきましては、高度情報ネットワークの整備を行うための基金財源とするために基金繰り入れといたしまして130万円を、また財政調整交付金につきましては、当初予算で財源不足を補填するために基金の取り崩しを予定しておりましたが、それを減額いたしまして、5,600万円を減額しております。

18款繰越金は、平成28年度決算における繰越額の計上となっております。今回は、財源充当するものがありませんでしたので、財源留保となり、90万1,000円を減額とする形となっております。

20款町債につきましては、総額で1,849万7,000円を増額しております。臨時財政対策債につきましては、借入額が確定しましたので40万3,000円を減額しております。

総務債は、庁舎の耐震業務診断に充当するため、緊急防災・減災事業債を640万円、街なみ環境整備事業に充当するために公共事業等債を30万円増額しております。

過疎対策事業債につきましては、ソフト事業の精査を行いまして、120万円を減額することとしております。

教育債につきましては、小学校の給食室改修や中学校の校内LAN整備に係る事業に充当するため、1,180万円を増額、また過疎対策事業債で100万円の増額となっております。

す。緊急防災・減災事業債につきましては、笠置小学校ののり面対策工事に充当するため、1,180万円を増額しております。災害復旧事業債につきましては、8月の台風被害の復旧工事の充当となるため60万円を皆増としております。

続きまして、13ページからの歳出をお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費は、一般管理費で415万9,000円を増額しております。共済費につきましては、臨時職員に係る労災保険料の増額でございます。

13節委託料は、番号制度の導入に伴いまして、個人情報取り扱い状況の点検業務が必要となっておりますので、それを委託するために324万円を増額しております。

負担金補助及び交付金におきましては、介護保険法の制度改正や社会保障・税番号制度に対応するため、基幹業務の改修が必要となっておりますので、19万6,000円を計上しております。JR関西線沿線地域公共交通活性化協議会につきましては344万9,000円を計上しております。10月から運行される広域基幹バスの運営負担金に充当するためですが、当初予算におきまして各費目での計上をしておりましたので、旅費、需用費、役務費、委託料の一部、それから使用料、備品購入費、これらを減額いたしまして負担金に組み替えたというものとしております。

続きまして、財政管理費につきましては、歳入で計上いたしておりましたふるさと納税の寄附金を積み立てるための補正を計上しております。

5目財産管理費は、庁舎の高圧受変電施設のブレーカー取りかえや誘導灯の修繕等を行うため、106万7,000円を計上いたしております。役務費は、火災保険料の不足分4万5,000円の増額をしております。

6目企画費では、職員手当、共済費等、臨時嘱託職員雇用にかかわります人件費を計上しております。需用費には、サテライトオフィスや移住・定住プラザなど小修繕に係る費用を計上しております。

8目防災諸費につきましては、戸別受信機20台を購入するための増額となっております。

9目通信施設管理費につきましては162万5,000円を計上しております。8月にネットワーク機器にふぐあいが生じたので、利用いただいている住民の方には大変御不便をおかけしてしまいました。そのふぐあいが生じた機器を交換するために備品購入費として97万7,000円と、その設置に係るための委託料といたしまして32万4,000円、機器の保守料といたしまして同じく32万4,000円を計上いたしております。

統計調査費につきましては、歳入でも言いましたように交付額の確定に伴う減額となっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。16ページ中段、商工費につきましては、観光費で観光パンフレットの増刷のため需用費の増額、また負担金補助及び交付金につきましては、10月に開催されますお茶の京都博の分担金として80万円を増額計上させていただいております。

産業振興会館費は、修繕費といたしまして振興会館の屋根からの雨漏りの応急対応及び消防施設の点検で指摘されました不良箇所の修繕費となっております。

下段、教育費につきましては、町債を充当するため、財源内訳の変更を行ったものでございます。

以上、総務財政課からの説明を終わらせていただきます。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 失礼いたします。

保健福祉課が所管する歳出予算につきまして、15ページから御説明申し上げます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費74万円の補正をお願いしております。内容は、歳入のほうでも御説明がありました不妊治療医療費助成ということで20万円、それから障害者支援システム、これは制度改正、30年の報酬改定を想定した予算として54万円でございます。

次に、老人福祉費でございますが、主に52万8,000円委託料のほうで組んでおりまして、1つは介護予防サポーター養成事業、この委託料は全て地域包括ケア総合交付金というふうな事業の中で、予算の確定に伴いまして実施段階に移りたいというような事業でございます。介護予防サポーター養成事業につきましては、住民の自助活動を醸成していくために、サポーターを養成して住民に参加していただくというふうな予防事業でございます。

それから、東部認知症初期集中支援事業につきましては、高齢者の4人に1人は軽度の認知症になると予想されております。その初期の段階で、いかに重度の認知症を抑制していくかというふうな事業を東部3町で協議体として組織して、集中的にその方をフォローしていくというふうな事業でございます。15万円でございます。

次に、民生費、児童福祉費で児童福祉総務費、保育園費合わせて14万8,000円を補正させていただいておりますが、これはいずれも消防設備点検によりまして緊急で補正計上をさせていただく予算であります。内容は、消火器入れかえ、感知器取りかえというふうな

内容になっております。場所は、児童福祉総務費は、すまいるセンター、保育園費は保育所というふうなところでございます。

最後に、衛生費、保健衛生費、予防費でございますが、この中で主な事業が30万7,000円の補正額に対して27万4,000円の委託料を救急相談ダイヤル24業務として計上させていただいておるわけでございますが、このたび伊賀市を中心とする定住自立圏事業の中で、まず共同して実施しようという事業、保健福祉部門でございますが、この名前に救急はついているんですが、救急車の案件以外というんですか、日ごろの健康一般に対する不安、ヘルスチェック等々を含めて、緊急以外の健康にかかわる相談窓口ということで、フリーダイヤルになっている事業を実施していくという事業でございます。実施予定時期は、11月中には実施できると考えております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（石川久仁洋君） 建設産業課が所管します歳出につきまして御説明いたします。

16ページをごらんください。

5款農林水産業費、林業費、林業振興費、総額で24万4,000円の計上をしております。11節需用費では4,000円の補正をお願いしております。内容につきましては、森林整備地域活動支援交付金の申請事務等の経費に事業料の1.9%が府補助金として補助対象となりますので、事務消耗品費として4,000円の増額を行っているところでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金で24万円の補正をお願いしております。内容につきましては、森林整備地域活動支援交付金の平成29年度森林経営計画の作成促進活動の実施見込み面積等が確定いたしましたので、補正計上するものでございます。なお、歳入でも事務費を含めまして林業費の府補助金として同額の補正を行っております。

次に、17ページをごらんください。

13款災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧費、15節工事請負費で60万円の補正をお願いしております。内容につきましては、過日の8月5日から8月8日にかけての台風5号の豪雨によりまして、有市根台地内の里道路肩のり面の崩壊がありましたので、その復旧工事費として計上するものでございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

13ページのJR関西本線沿線地域公共交通ですか、344万9,000円。この件につ

いては、私はもう以前から、3月議会のときにも、さきの議会でも質問いたしました。なかなか納得いかないから、もう一度答弁願いたいと思います。

まず、さきの議会でもお聞きしましたが、1月18日から31日まで無料の試験実施のときには、前の課長、当時の課長の答弁では、11日で167人の乗車、3往復で1日にすると12人から13人とおっしゃった。今回、4月に有料で試験実施すると、たしか1日に0.9人とおっしゃった。有料にすると下がっているのに、なぜ344万。試験実施ですから、試験実施でよければ、すればいいんですよ。下がっているのに何でこういうことをされるのか。それと、このバスは何人乗りか。まず、その点2点お聞きします。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに有料実施されたときには利用者は減っているということでございました。時期的なこともあり、ことし運行するということが当初からの検討もあったようですので、今回も試験実施といいますか、3年間の委託事業の中で収益を上げ、定着していけるようなものになればということで、実施されるというふう聞いております。

バスにつきましては、今回も9人乗りのバスといいますか、小型の乗用車で運行されるふう聞いております。課題といたしましては、積み残しとかが生まれる場合があるのではないかとことですけれども、そこらも検討課題ということで、今後の運行につなげていけるような課題となるように感じております。

以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

一応9人乗りとおっしゃった。3年間の委託というのは、もう決まっているわけですか。

そして、3月議会では、負担割合は南山城村が5割、笠置町が4割、和東町が1割と当時の課長が答弁されました。今度の20日の議会では、距離の割合と答弁いただいた。全長22.3キロ、笠置町は8.9キロ、これだけで344万9,000円も出されるんですか。それでは、南山城村は何キロで負担が幾らか、和東町の分もお願いします。どうですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員の負担割合ですけれども、先日の答弁でもさせていただきましたように、負担割

合といたしまして距離を案分させていただいております。笠置町では22.3分の8.95、和東町では3.11、南山城村は10.24という形になっております。笠置町でしたら、町内の距離6.9キロに和東町を越えて加茂駅までですので、木津川市内を走る分が含まれます。その分を加算されまして、笠置は8.95ということになっております。

分担金の割合ですけれども、最終、燃料費の精算、また運賃収入がありまして、その後に確定されるということですが、今、第1期といいますか、当初の分担金の負担割合でいきますと、笠置町は約100万、南山城村は約120万、和東町では37万程度の負担の金額が出ております。これに、最終加算されてきます燃料費、それから今回の1期といいますか、分割になっておりますので、それが合計344万9,000円以内におさまるような形になるかと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

今、負担の金額をお聞きしましたけれども、これは笠置町は344万じゃないんですか。トータルで340万ですか。だから、今、村が120万とか、和東が37万とおっしゃったけれども、344万からこの額を引いた分が笠置町の負担ということですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

すみません。説明不足で申しわけございません。最終の負担額は、今言いました金額に燃料費の精算が入ってきます。この金額には燃料費が含まれていない負担金となっておりますので、最終、燃料費の精算と運賃収入があった分をまたこれも案分されるというふうに聞いておりますが、それで計算されております。その概算が344万9,000円というふうになっていると聞いております。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

だから、今言いましたように、村は120万じゃなしに、トータルで、それじゃ、この事業は幾らですか。

そして、私は、今回もこれを見たら、月、水、金、土で、今回も南山城村総務課が窓口になっていますね。私は試験実施のときにも感じたんですけれども、そのときは言いませんでしたけれども、南山城が中心になっているなと聞いた。それで道の駅のために南山城が動いたんじゃないかと思っているんです。私はですよ。だから、この道の駅のために、それは当

然、協力もする必要があるでしょうけれども、そのために何でやられるんですか。

そして、何度も言いますように、もし関西線が本当に減便とか廃止になれば、本来ならこういうバスの運行というのは考えられるんですよ。今こんなことを344万もかけてやる必要があるのかどうか。関西線が本当に廃止になれば、第三セクターは恐らく無理だと思います。この近くでは、信楽高原鉄道や伊賀線、北近畿タンゴ鉄道とか、みんな第三セクターがやっていますけれども、もうかっていない。恐らく地方自治体が負担していると思いますよ。だから、そういった意味でも、これはぜひともやめてもらいたい。

そして、前に言いましたように、奈良市の方もやはり乗車されているんです。近隣の広岡とか柳生とか狭川、須川、阪原とか、そういった方の鉄道でもあるんですよ。そういった意味でいえば、なぜこの事業をやられるか。しかも、有料のときには0.9人とかおっしゃっているのに、何でそんなことでやられるか、私にはちょっと理解できないですね。

再度、費用の関係、全体の予算と、これはまだ半年でこれでしょう、前に言いましたように。それと、まだ笠置町の福祉バスの関係もありますね。だから、そういったこととあわせて、もう一度答弁願えますか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員の御質問にありました3町村での負担金額ですけれども、私の手元にあります資料では、笠置町の分担金しか今出ておりません。和束町、南山城村につきましても、先ほど言いました燃料費精算以前のもの、先ほど答弁させていただいたとおりの金額は聞いておりますが、それにプラス幾らの予算化をされたというところまでは、申しわけありませんが、南山城村さん、和束町さんまでは確認しておりません。

笠置町につきましては、今言いました案分の、まず燃料精算前の金額、約107万円ほどなるんですけれども、それにプラス燃料費、それから精算もろもろつきまして344万9,000円以内におさまるといふうに聞いておりました。また後ほど確認させていただきたいと思います。

それから、必要ないという御意見でございましたが、JR関西線沿線地域公共交通活性化協議会というものが平成28年度に設立されております。この協議会は、京都府の方に中心になっていただきながら、乗車数の少ない地域の公共交通機関の少ないところをどうしていくかという協議会でございますので、JR関西線だけではなく、こういったバスであったり路線網の形成につきまして協議していただいている場と思っております。

その公共交通の協議会の中には、交通事業者といたしましてJR西日本さん、それから奈良交通とかタクシー事業者の方も入っていただいている協議会となっておりますので、不要な設立をしているのではという御意見だったかと思いますが、今後、笠置町、それから相楽東部3町村の公共交通のあり方をどうしていくかというためにも必要な協議会であり、事業であると認識しております。

以上です。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

14ページ、企画費、需用費、修繕料30万円。これは以前にも言っていたかと思うんですけども、使いどころがわからないけれども、幾らかかるかわからないところにお金がついているのはなぜなのかということと、ここに上げられているということは、その辺の設計なり何なりが決まったという考え方でよろしいでしょうか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

企画費の需用費の修繕料で上げさせていただいておるのは、町内の昨年度整備いたしました施設の応急処置修繕に係るもので計上させていただきました。先日御指摘いただきまして、施工業者、それから設計業者等々につきましては、確かに瑕疵担保の責任もあるということも契約書上ありましたので、そこらは事業者と今後詰めていきたいと思っております。

確かに、この部分について見積書を今の時点で徴取したということではないんですけども、瑕疵担保に係る分を抜きまして小修繕に係るものとして計上させていただきました。施設といたしましては、東部地区にありますサテライトオフィス、それから南部区にございます移住・定住プラザとお試し住宅、交流スペースとなっております。移住・定住プラザの屋根の部分が28年度には整備できておりませんでして、この修繕費で賄えるかどうかというのは、ちょっと見積書をとって見ないとわからないところではあるんですけども、修繕にかかわっていただいた業者と調整をさせていただきたいと思っております。

坂本議員から先日も御質問いただいております、見積書、それから部分等、御指摘いただいたところですけども、今の時点で聴取できていない。こちらでちょっと事務がなかなか進まなかったということを謝らせていただきまして、早急な対応を進めていきたいと思っております。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

6 番（坂本英人君） 財政課長も何に何が要るかわからない中での答弁は難しいとは思いますが、すけれども、何に要るかわからへんのに予算をつけるというのは、なかなかどうして、ちょっと多分誰の腑にも落ちてこないと思うんです。なもので、説明しようがないというか、実際、何ぼ要るかわからへんけれども、30万とりあえずどうしても必要なやと言われれば、ここに計上するのは、いたし方ないというか、準備金です、どうのこうのという話であれば理解できやんでもないんですけれども、例えばサテライトオフィスに何ぼ要るといってもわからない、何をどうさわるかというのも今の説明ではやっぱり全くわからないじゃないですか、移住・定住にしても刺繍体験の場所にしても。

3つの施設に例えば10万ずつ分けたとしても、それでいけるんですかという話と、設計って当然もっとかかるんでしょうし、ほかの予算を見てみても。説明がどうしてもしにくいものを今いろんなデリケートな状況にある中で出されるのがどうなのかなとは思っています。いたし方ないのであれば、そのいたし方ない部分を聞きたいとは思いますが、どうでしょうか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

あやふやな答弁で申しわけございません。瑕疵担保の契約上載っております部分では、コンクリートの製造、それから土木工作物等の修繕等が出ております。設計上ですので、それにかかわる分については施工業者とお話をさせていただきたいと思っております。

それから、それ以外の部分につきましては、簡易なもの、くぎの部分であったり、ねじの部分というのは、こちらのほうでできるものだと思っております。

それ以外の設計上もともと柵がないところの柵をどうするか、そこらは設計してこちらがそれを了承しているということになってしまいますので、そこらはちょっと別枠になってくるのかなと。

サテライトオフィスに10万、それぞれで10万ずつという計上ではないんですけれども、そこらを精査して、今の段階では、この中で瑕疵担保に係る部分、自前でできる部分以外の分をしていただく経費として、本当に申しわけございません、ざくっとした金額ではあるんですけれども、上げさせていただいたということになります。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

この前の議会でも、今回の議会を聞いても、JRの東部連合広域バス、私には納得できないし、それで今課長から答弁いただきましたけれども、参加町村の全体の予算もわからないといった答弁で、そして人ごとのように何か答弁されているように聞きました。いろんなことで、「思います」とか。本当に、この交通活性化協議会にどなたが参加されていたんですか。全体の予算が全然わからないとか、それやのに笠置だけが344万とか、全体の予算がわからないのはどういうことなんですか。協議会には誰も参加されていないんですか。

そういったことで、私はこの関係では、やはり関西線の存続ということは一番重要なので、先ほどJRのこともおっしゃいました。JRも乗ってこられるということは、関西線がどんどん減ってきたらバスにやったらいいという考え方も裏返したら持っておられるかもわかりません。だから廃止にしたらいいいという考えも、私の考えですよ、持っておられるかもわかりません。そういったことを考えれば、もっと関西線の活性化に力を入れてもらいたいと思います。そういったことで、私は反対いたします。

議長（杉岡義信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第31号、平成29年度笠置町一般会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（杉岡義信君） 挙手多数です。したがって、議案第31号、平成29年度笠置町一般会計補正予算（第3号）の件は原案のとおり可決されました。

議長（杉岡義信君） 日程第2、議案第32号、平成29年度笠置町一般会計補正予算（第4号）の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西村典夫君。

町長（西村典夫君） 議案第32号、平成29年度笠置町一般会計補正予算（第4号）の件について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額14億1,336万6,000円に歳入歳出それぞれ

1, 400万円を増額し、歳入歳出総額を14億2,736万6,000円とするものでございます。

内容は、わかさぎ維持管理運営交付金として1,400万円を計上しております。財源といたしましては、基金からの繰入金を充当しております。御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

議案第32号、平成29年度笠置町一般会計補正予算（第4号）の件につきまして説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。

歳入から説明させていただきます。

17款繰入金、1項基金繰入金、ふるさと基金繰入金といたしまして1,400万円を皆増しております。

続きまして、歳出、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費で、同じく補正額を1,400万計上させていただいております。負担金補助及び交付金といたしまして、有限会社わかさぎに対する維持管理交付金といたしまして1,400万円を計上させていただいております。

以上、説明とさせていただきます。

議長（杉岡義信君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

中身というよりは、この提出案件のやり方について認識をお伺いしたいと思うんですけれども、今回、先ほど議案第31号が補正予算として通りましたけれども、この議案第32号については既に補正がされたという前提に立ってされていますが、同時提出したということは、もう既に可決されるという大前提に立ったということになると思うんです。第31号を出して可決を確認してから追加議案として提出するというのが本来のやり方ではないのでしょうか。この点、同時に提出された理由について、どういうふうにお考えなのか、考え方を聞きたいと思います。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 議案第32号につきましては、これにつきましても今回の議会の会期内に御承認をいただきたく上程をさせていただきました。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

要するに、議案が分けてある以上、1個目の可決を前提として2個目の提案があるというふうな形になっています。しかし、可決されるかどうか正直確定していない段階では、2つ目の可決された前提に立った議案というのは提出できないのではないか、おかしいのではないかというふうにお聞きをしているわけです。例えば、1個目は否決された場合はどう対応されるかは、こういうふうに想定していたという前提であれば、可能性はあるのかもしれませんが、そのあたりについて、本来は余り好ましいやり方ではないのではないかというところをお聞きしているわけです。

もう一つの問題として、これを分離しているわけですね。要するに、いこいの館の交付金自体を分離させたと。その理由は一体どこにあるのかということもかかわっての話ではあると思うんですが、そこについて、どういうふうを考えて、こういうふうに分離して、このような同時提出という形をとったのか。会期内ということは言われましたけれども、これで問題がないと考えるのであれば、どういうふうなお考えで出されたのでしょうか。

もう少し言いますと、今後の対応についてですけれども、本来、可決されているかどうかわかっていないものを大前提として議案を作成してしまうというのは、やはり好ましくないということで、今後の対応についても改めていただきたいということも含めて再度お聞きをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 議決をしていただく前提で分けて上程したということはありません。

分けて上程したという理由の一つ、私としては、この補正に対する詳しい質疑が必要であるという思いで、ここに上程させていただいた。そういう思いでありますから、別にこれが決定しているとか、そういう思いは、全く持っておりません。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

要するに、先ほどの議案で、追加議案という形で第31号の議案では補正をして14億1,336万6,000円というのが可決されて、初めて確定した数字だと思うんです。議案第32号は、その可決される前の段階で出されているにもかかわらず、もう既に補正されたという前提に立って議案書が14億1,336万6,000円と作成されている。要するに、まだ成立していない、成り立ってもないものを前提とした案件を出しているというのは

好ましくないのではないかということをお聞きしているわけです。それについては、今、議決を前提にしているわけではないというふうに答弁されましたけれども、こういうやり方はちょっとまずいのではないかとこのところをお聞きしたわけです。

もう一つ、中身について聞きたいんですけれども、この、いこいの館の交付金は前回の議会の時点で含まれている補正予算が否決をされる主な理由として、このいこいの館の交付金があったのではないかとこのように思うわけですが、一回否決されたものを幾ら中身の調整をされたからといって、この同一の議会の会期中の中で、どのように通るといふふうに判断をされて再度提出されたのか。もっと違うやり方を模索して考えるべきではなかったかというふうに思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（杉岡義信君） 町長、はっきりと答弁。

町長（西村典夫君） 今回、再上程させていただきましたのは、やはり先ほども申しましたように、今回の会期中にどうしてもお願いをしたい。そういうことで上程をさせていただきました。また、内容につきまして、もっと詳しく知らせてほしいという要求もありましたので、今回、新たな詳しい資料をつけさせていただきました。そういう思いで今回改めて上程をさせていただいたというところでございます。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

町長の答弁について、ちょっとお聞きしたいと思います。

7月31日に会議でこの問題は否決されているんですね。第26号議案でも特別委員会に付託、第27号議案でも否決され、第27号においては全員が反対。全国的に見ても市町村議会において誰か1人ぐらいいは提出された議案に賛成者がいると思うんですが、第27号については、非常に遺憾、全員反対ですね。こういう面から考えますと、日ごろの行政においても、町長の提案、指示が徹底しているとは考えにくいと思うんです。また、指定管理者募集に関しても何か問題が残ったように私は思います。

議会と行政は車の両輪でなくてはならないと私は思います。町長、この否決の理由をわかっているんですか。お聞かせください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 前回の議会におきまして、この議案は否決をいただきました。それにつきましては本当に真摯に反省をしております。その原因は何かと問われますと、やはり私の力のなさ、説明不足などがあったと思いますし、また常日ごろ議員の皆さんとのコンタクト、

話を持つ場、そういうものが欠けていたと思っております。

この補正につきましては、どうしても支払いをしなければならない補正をお願いしているわけでございます。そういう意味を込めまして、再度上程をさせていただき、皆さんの御理解をいただきたいという思いでございます。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

今の答弁なんですが、第27号議案と同じじゃないですか。どこが変わっているんですか、第32号は。どういう点が変わっているんですか。前回の会議では、精査して出すということになっているわけですが、1,400万という金額は変わっていないじゃないですか。何を精査されたんですか。その点、町長はどう答弁されるんですか。お答えください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 補正をお願いしている金額は1,400万、前回と同じではございますが、その詳細につきまして、前回の渡させていただいた資料とは異なっております。そういうことにおきまして精査をさせていただきました。

このことに関しましては、副町長が担当していただいておりますので、副町長のほうから答弁をさせていただきます。

議長（杉岡義信君） 副町長。

副町長（青柳良明君） 改めまして、今議会最終日に追加提案ということで、いこいの館に關します補正予算の提案、そして説明の機会をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

先ほどの松本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

お手元のほうに資料でお配りをさせていただいております。御指摘のとおり、総額では前回と変わらないということでございます。前回提出をさせていただきました積算資料に關しましては、平成29年8月30日付の資料ということでお出しをさせていただきました。その後、日数がやはり経過をしております、状況が変わっております。変わった状況がこうであるということと比較できるように資料にさせていただきました。

お手元の資料のほうでは、1番目、 commons に対する有限会社わかさぎの累積債務状況、これが（1）現時点累積債務額として、①が平成29年8月30日付資料でお示しさせていただいた額、そして②が平成29年9月22日現在の額ということで、今回お願いをしている金額の根拠となっておりますのでございます。変化がしているものもあれば、変化がしてい

ないものもございます。(1)に関しましては、30日の時点から変化がございません。402万1,496円でございます。

そして、今後、委託業者に対します請求の予定額といたしましては、若干変更といえますか、変化がございました。当初、29年8月30日付の資料におきましては308万404円というふうにしており、内訳といたしましては8月分205万2,014円、9月分予定といたしまして175万190円といたしておりました。これは入場者、いわゆる温浴施設に入られた方の人数によって変わってまいります。現実問題といたしまして、9月22日現在、8月に入られた方々の人数を計算いたしましたら、8月分といたしましては6,000人台でございました。さきに①で提案させていただきました金額は、実は7,000人台というふうに見込んでおりましたが、実際は6,000人台の人数でございましたので、この分が減額となり、195万206円となります。

そして、9月分でございますけれども、今のところ5,000人台というふうに見込みをさせていただいております。8月の段階ではもっと落ち込み4,000人台であろうというふうに思っておりましたが、今の見込みといたしましては5,000人台ぎりぎりのところに乗るだろうというふうに見込んでおり、185万198円というふうに推計をさせていただきました。

このように、金額的には中身が変わっておりますけれども、実は合計金額は変わらないということにはなっております。

そして、その後、契約終了により生じる金額、いわゆる今後契約を終了してもなお実は契約が続いておって精算をしなければならない金額というのがありました。これが、①におきましては、マイクロバスの返済額、ホームページの委託料、つり銭というふうには、それぞれ金額を上げさせていただいております。そのうち、マイクロバスの返済額、そしてホームページの委託料は変わりございません。ただし、ホームページは、精算後、わかさぎのほうへ移管をしていただくということでお約束をさせていただきました。また、マイクロバスに関しましては、マイクロバスの金額を精算した後、その所有権をわかさぎに移管するということで、9月21日に先方の社長とはお話をさせていただき、そのように確認をさせていただいております。つり銭に関しましては、20万円のつり銭を負担していただいている状況が、現金で精算済みとなっております。この金額は発生をしておりません。

そして、今後、委託業者コモンズに対する支払いの予定といたしましては、上記にかかっております内金、これだけの金額を一気にお支払いできないという状況の中で、これまでも

そうでございますけれども、収入がある都度、ある程度の金額をお納めさせていただき、先方の経営に支障がないようにできるだけ配慮はさせていただきましたが、全額お支払いできる状況ではなく、9月中に50万円お支払いするという金額になっております。これは現在も50万円をお支払いするという状況に変わりございません。

2ページ目でございます。

そういったことをトータルいたしますと、委託会社コモンズに有限会社わかさぎが9月末現在どれだけの支払いをしなければならないのかという予定額が、今の状況を合計し、また内金としてお支払いする分をマイナスいたしますと、このように①8月30日の現在額といたしましては868万5,364円という金額でございます。それが現段階、9月22日の状況でいきますと、上記の金額を足し、そしてまた引き算をする50万円がございまして、コモンズへの最終的な支払い予定額が848万5,364円という金額になっております。

さらに、上のような大きなコモンズさんに対する委託料の支払い以外に現段階で未払いとなっているものは、確定している分に関してはどれだけあるんだろうということを再度精査させていただきました。8月30日付の資料におきましては、合計金額505万6,916円ということでございました。内訳に関しましては、ここに書いてあるとおりでございまして、大きなものとしていたしましては電気代でありますとか、水道代でありますとか、灯油の金額というのが大変大きなウェートを占めているところでございます。

平成29年9月22日現在といたしましては、これらのうち部分的にお支払いができた分がございまして、それが、水道代60万6,404円、電気代7月分145万9,627円、灯油7月分65万5,776円がお支払いできまして、8月30日にここに掲げておりました505万6,916円が233万5,109円というふうには減っております。

そして、今後のこととございますけれども、では収入の見込みが9月の状況でどうかということとございまして、8月30日の段階で経常的な収入見込み額は合計500万円というふうに見込んでおりました。そして、9月に発生する経常的な支払いの予定額は479万円というふうに計算をさせていただいておりました。経常的なものでございまして、水道代でありますとか、電気代でありますとか、電話代でありますとか、そういったものは当然、なものとして予定をさせていただいた479万円の中に入れておりました。ただ、概算でございますので、丸い数字にはなっております。

そして、それが29年9月22日現在ではどうなったかということとございまして、経常的な収入の見込み額に関しましては500万5,000円ということで、ほとんど変わりはご

ございません。内容的なことは、ここに書いてありますとおり、入浴における収入が350万円、約5,000人の方に入っていただき、お一人700円ぐらいの単価というのがこれまでの実績でございますので、350万円ぐらいであろうと思っております。

飲食における収入に関しましては、7月分、8月分、9月分、3カ月まとめて90万円というふうに計算をさせていただいております。デイケアセンターからの共益費が40万円、健康機器からの収入が4万5,000円、自販機の手数料が15万円、ゲーム機からは1万円ということで、これだけの金額に関しましては、ほぼ9月分の収入として見込めるであろうということで、収入見込み額として改めて9月22日現在の額として500万5,000円という金額を計上させていただきました。

その上で、経常的な支払い予定額、これは先ほど①の中で407万9,000円ということをお願い、ある程度見込める金額を計上させていただきましたが、金額がある程度確定できた部分もございます。そして、その中に新たに加える要素も出てまいりまして、最終的に9月22日現在、未払いで必要とされる支払い予定額が517万2,521円となっております。内訳は、こちらに書いてありますとおり、9月分の水道代、8月分、9月分の電気代、同様に灯油代、プロパンのお金、電話代、LEDのリース料、それからアルバイトの賃金、そして先ほど上にも書いておりましたけれども、内金として委託業者にお支払いする50万円というものをここに上げさせていただきました。これは9月中に発生する金額でございます。9月中に発生する金額に関しましては、本来9月の収入で全てを賄うというのが基本でございますけれども、合計金額517万2,528円という金額が出ておりますところで、実は9月の収入だけでこれが賄えないという状況が、この時点でも明らかになっているということでございます。

そして、その次のページでございますけれども、9月22日までに9月分の経常的な収入見込み額から既に支払ったものというのが実はございます。先ほど経常的な支払い金額というものを上げさせていただきましたが、有限会社わかさぎの累積的な債務の中で、既に支払った分があるというふうなものも再計させていただきました。9月分の収入から9月22日までに既に支払ったものが298万9,575円ございます。それは、先ほど上げさせていただきました水道代の6月分、電気代の7月分、そして灯油の7月分、プロパンの8月分、電話の7月分、LEDの8月分を9月の収入からお支払いをさせていただいたということでございます。

そういたしますと、9月分の収入から支払わなければならない金額、可能な限りお支払い

させていただいた残額が幾らあるかということでございますが、それが、この下の（２）に上げておりますように、収入の見込みとしては５００万５，０００円、そして今申し上げましたように、その中から既に支払った金額が２９８万９，５７５円ということで、９月末現在２０１万５，４２５円という金額が支払い可能金額としてあるであろうという見込みです。ただ、これは、現在、現金として保有しているわけではございません。今後の収入見込みを足した予定額でございますので、この金額が変動することもあり得るということでございます。

それらを最終的に整理いたしますと、５に書いてありますように、平成２９年９月末における支払不能予想金額の計算ということになりまして、今回、追加提案でお願いする補正金額をこれにより算出させていただきました。委託業者への支払いの金額が８４８万５，３６４円、そして、それ以外のところで累積している債務が２３３万５，１０９円、経常的な支払いの必要額が５１７万２，５２８円、そして９月２２日現在で計算できております末日の状況としての支払い可能の予想額が２０１万５，４２５円でございます。①、②、③を足しまして、そこから④を引き算いたしますと合計金額の１，３９７万７，５７６円という金額になりまして、１，４００万円の補正予算を要求させていただきたいと考えております。

内容的にはこういうことでございます。恐らく、９月の末というのをどういうふう到我々は見ているかということが、一つは重要なポイントになってくるかと思っております。先ほど松本議員から、年度途中で、これで終わりです、もう赤字は出ませんというようなことで、補填をいただいたということを御指摘いただきました。それでも赤字が出たと。その原因となっていたところをやはり９月末で一旦リセットをしなければならないというふうを考えております。

そして、１０月１日からは赤字の原因の大きな部分であったところの見直しをさせていただく、つまり、ここは委託業者にお支払いをしていた金額が、やはり赤字の大きな原因になっていたというふうに思われます。そういったところを改善させていただき、委託業者にお支払いする分というのをできるだけなくす方向で、１０月からの運営に関しましては、現在、直接雇用されている方々に対してマネジメントを行うような形で、コストを削減する努力をさせていただく。それによって、従来発生したような大きな赤字は出ない、赤字幅を縮小できるという見込みを私どもは立てさせていただいております。

それに必要な有限会社わかさぎに対する指導あるいは支援、助言等に関しましては、条例

に基づき企画観光課が行うということになっておりますので、名目上の企画観光課の指導ではなく、実体的に有限会社わかさぎに対し日常的に指導できる体制といったものを10月1日より組ませていただき、経営改善の第一歩を踏み出していきたいと考えております。

赤字幅を何が何でも縮小する。黒字転換というのは極めて難しいと思いますけれども、赤字を縮小し、そして経営努力の中で営業活動を強化し、あるいは食のメニューを改善する。そういう中で、利用者を増加させ、また収益といいますか、収入を増加させることによって、次の展望が見えてくるよう、10月1日より誠心誠意努力をさせていただきたいと、このように考えております。

長くなりましたが、以上が補正の内容の説明でございます。失礼いたしました。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

私の質問が悪かったのかどうかは知りませんが、町長に、この否決の理由をわかっているんですかと私は聞いているんですよ。副町長は1,400万円の数字を補正予算に組んでもらいたいために長々と説明されただけですね。そうじゃないですか。私は町長に、その否決の理由は何ですかと聞いているんですよ。町長、何ですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 否決をされた理由は何ですかということでございます。

1点目は、やはり前回提出させていただいた資料につきまして、町民の皆さんの貴重な基金を取り崩す、そういう重大な意味合いにおきまして、コモンズに対する債務のほか、漠とした大まかなことしか書いていなかった。それでは、やはり町民の皆さんには理解を得られないということで、今回はこのように詳しく資料を出させていただきました。ということでございます。

それと、先ほども申しましたように、やはり私の説明不足、それに尽きると思っておりますし、どうしても補正を通してほしいという思いも余り発揮できなかった。そういうことで、私は否決をいただいたと考えております。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

今、町長の返答なんですけれども、今の返答で住民の皆さんは納得できますか。1,400万を補正で組んでほしいということでしょう。これは御存じのように9月7日の日に報道されていますね。議会及び町民に詳しく説明するという事になっているんじゃない

いですか、報道では。しかし、今、20日の日にもこれができなくて、本日また長時間説明されているんでしょう。これを考えますと、町長の熱意というのはどこにあるんですか。全然それは感じられないですね。補正予算で1,400万出すんだったら、それ相応の覚悟はあっていいと思うんですよ。その点はどうなんですか。お聞かせください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） いこいの館の再生につきまして、今、私どもは当面、指定管理者制度を用いまして、2年間で何とか体制を立て直し、2年後には完全民営化できるような体制をつくりたい。そのような思いでございます。今回の補正をお願いしていることに関しても、この流れの一環でございます。

私は、公約の大きな柱に、いこいの館の再生を掲げております。私は、いこいの館の再生は笠置町の再生につながると、そのような強い思いを持っております。私は、いこいの館の再生につきまして、私の政治生命をかけてまでやり切りたい、そのような思いで取り組む決意でございます。今回の補正をお願いしていることに関しても、その流れをつくっていただき、それを乗り越える一歩でございます。その辺を御理解していただきまして、どうか御賛同いただけますようよろしくお願いをいたします。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

町長は、立て直しを公約に上げられているとおっしゃっておりますが、じゃ、お聞きします。12月に補正を組み、また今、補正を組み、それまでの売り上げ目標は幾らだったのか。それに対してどう経営改善の努力をされたのか。なぜ1年たたない間に赤字が膨れ上がったのか。そこを説明していただきたい。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 去年12月補正で補填をしていただき、何とか経営ベースに乗せられると再スタートしたわけでございますが、思惑どおりいかになく、このような結果になってしまったこと、深くおわびを申し上げます。

私は3月に町長に当選させていただきまして、4月から9月、6カ月間、その間、いこいの館の経営につきまして、本当に詳しくメスを入れられたわけではありませんでしたけれども、大体12月補正におきまして1,000万円の補正をしていただきました。その中で、400万がポンプの修理代、600万が赤字経営ということで、その補填をしていただいたわけでございますが、そういうことを考えますと大体1カ月に100万ぐらいの赤字だ

なということで私は感じたところでございます。

その1カ月に100万円の赤字をどうするかということにつきまして、食の部分におきましては、料理長を置いていただき、食の部分をふやしていく。また、コモンズさんに対しましては、入館者の入り込み数によって管理料を上下してもらう。そういうことと、もう1点、やはり経営努力で入館者数をふやしていく。そういう中で、生じておりました100万の赤字が乗り切れる。そのような思いで再スタートを切ったわけでございますけれども、本当に詳しい損益分岐点というのがつかみ切れなくて、こういう結果になってしまったということでございます。本当に申しわけなく思っております。

(「売上高は幾ら見込んでいたのか」と言う者あり)

議長(杉岡義信君) 町長、今、聞こえましたか。売上高は幾ら見込んでいたか。

今、資料が手元がないようなので、15分間休憩。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時05分

議長(杉岡義信君) 休憩前に引き続き再開します。副町長。

副町長(青柳良明君) 坂本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

12月に赤字補填をした後、どのように収支を見込んでいたのかということでございます。見込みでございます。当時の見込みを調べましたところ、月の入湯者数を6,000人というふうに見込んでおりました。そして、年間トータルでいきますと、約7万2,000人が入湯されるという入湯者数の見込みを上げておりました。月6,000人でいきますと、420万円がコンスタントに収入となるということでございますけれども、実際ふたをあけてみますと、1月以降、それを下回る実績になったというのが現状でございます。さらに、年間を通していきますと、月6,000人でございますので年間7万2,000人を下回り、6万9,000人台という年間通した入湯者数におきましても7万人に至らない数字になったというのが現状でございます。見込み数とは収入が実態とかけ離れた状況になったということでございます。

支出に関しましては、基本的にかかりますコストといたしますが、入湯者の数がふえても減ってもそれほど変わりはありません。その結果、月の赤字額というものが、やはり80万円から100万円その後も発生していたというような状況になっておりました。これが、見込みが甘いというような状況であったのか、それともコストがかかり過ぎたのかというのに関しましては、その後、私たちのほうでも、やはり一定のこれへの教訓といたしますか、

分析をさせていただき、次の経営改善に向けた一つの努力といたしますか、目標にさせていただきたいと、そのように考えておるところでございます。

収支の見込みに関しましては、以上でございます。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

僕の質問の仕方が悪かったようで、副町長に説明していただけたんですけども、僕が言いたいのは、去年の12月の時点で補正が組まれて、そのときには、先ほど町長の説明がありましたように400万円が修繕、600万円が赤字ですと。それできょうに至りますよね。僕は基本的に過去の話をするのは余り好きではないのですが、今、僕がこの立場にらせていただいて、いこいの館の特別運営委員会に、来月で1年たちます。それで、いろんな資料をもらいます。町長も多分そこに属しておられているかとは思いますが。その時点で、一般人がいきなりその社長をするわけではなく、そこまでにいろんな事情を、いこいの内情を知りながら、その立場になられた。にもかかわらず、600万円赤字が出た。そこで解消をすると言った。それで、ふたをあけたら1,400万円ぼんですよ。

それに対する説明を有限会社わかさぎの社長からお聞きしたいというつもりで質問をした。僕らも小さいながら個人商店をやらせていただいていますけれども、こんな僕らですら何ぼ入ったら何ぼ出てというぐらいの計算はしますよ。年間7万人ぐらい入れなあかん施設やと言っているのに、10カ月で何をしたのかということも説明できない。そやけど1,400万円の金はほしいんやと。この矛盾を埋める説明を経営者として基金という税金を使うのであれば、きちんと説明するのが責任なんじゃないですかという質問ですよ、長くすれば。

これを副町長に、ましてや副町長は笠置のいこいの館の内情を知られてどれぐらいの歳月ですかと。だから、その辺の矛盾が一つも埋まらないんですよ。それをずっと言っているはずなんです、この何か月間。それがなぜできないのか。なのに、なぜ議案に出してくるのか。何が正義なのか、何がまことなのか、全くわからないんです。経営者という何なんですかという話なんです。そこをわかさぎの社長である西村典夫さんにお答えいただきたい。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） この1,400万円の赤字につきまして、どうして手だてができなかったかということだと思います。入り込み数を何とか6,000人を超えていきたい。6,000人を超えていきますと収支もとんとんになる。何とか月の入館者数を

6, 000人に上げていきたい。そのような思いで、いろんな取り組みもしてきたわけですが、それがかなわず、目標の入館者数に届かなかった。これが大きな問題点であったと思っております。

今、坂本議員が言われましたように、もっと損益分岐とか、いろんなことを詳しく精査して、その原因を精査すべきだったと思いますが、しっかりできなかったことが、今のこういう状況になったと反省をしております。いろんな問題点が克服できなかったのが、こういう現実になってしまったということで、大変申しわけなく思っております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

町長の言葉の中に「もっと」とか「問題点が」というところをきちっと説明する責任があると僕は思うんです。公約にも掲げられ、政治生命をかけるとさっきおっしゃったにもかかわらず、「もっと」とか「取り組まなければならない問題がたくさんあった」と。たくさんあったんやったら1個ずつやろうよという話なんですよ。何でやというたら、経営者で責任者ですから。そこの説明が余りにも抽象的なんです。もっと頑張ろう、もっと頑張ろうって、子供のテストに判こを押しているわけじゃないんですよ。そこには明確なロジックが必要なわけですよ。

今、笠置町がすごい。それこそ、この間の週末でもそうですよ、夜に河原にずっと明かりついているんですよ、ランタンの。確実に人が来る時期がふえているんですよ。にもかかわらず、町に来る人は絶対ふえていっているのに、いこいの赤字がずっとふえていっているんですよ。この反比例を見たときに、僕が住民やったら、やっぱりおかしいと思いますわ。それで「もっと」とか、何やようわからんような説明で、どう判断しろと。

僕の質問はこれで終わりなんですよ、町長。これで3回目ですわ。町長が今おっしゃられた内容で僕が納得できるように説明してください。今、いろんな地域創生がある中で、笠置もいろいろクローズアップされてきた。いろんなプレーヤーもふえてきた。その中で、なぜいこいだけがずっと右肩下がりなのか。それを町長はいつから見てきて、いつ始められたのか。なぜ9月に今、この節目を置こうとしたのか。何の説明もないわけですよ。これがないのに誰にどう賛同を得ようとお考えなんですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 笠置町に来ていただく方がたくさんふえております。いろんな歴史資源、自然資源を生かして、そういう取り組みも奏功して、笠置町に来ていただく方がふえており

ます。にもかかわらず、いこいの館の入館者数が伸びない、そういう現実がございます。それには、やはりいこいの館のクオリティーをもっとPRするとか、そういうふうなことが欠けていたように思いますし、また、キャンプ場、カヌー、ボルタリングを利用される方がいこいの館に来ていただくような誘導策もされていなかった。そういうことで、せっかく来ていただいたお客さんが、いこいにも寄っていただけなくて帰られる。そういう方がおられたように感じております。

多々いろんな問題点を指摘していただきました。真摯に受けとめまして、そういうことを4月から生かして、こういうことが起こらないような取り組みをしていきたい。そのように考えております。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。西岡君。

1番（西岡良祐君） 1番、西岡です。

いろいろ意見が出ていますけれども、先日の第27号議案、これは全員で、先ほど松本議員がおっしゃったように否決されました。これは、どこに問題があったのかというのは十分反省してもらったと思うんです。それで、今回、議案を2件に分けて提出されてこられた。

1つのほうは、先ほど可決されました。問題のこの1,400万円、これは私もあのときに質問していますが、この1,400万円の中で500万円というものの内訳がどうも不明確やということで私は質問したつもりです。そして、コモンズへの債務というか、これは848万5,364円ということに今、9月22日現在でなっていますけれども、これは当然こうなるんですよ。

今まで私も何回も言っていますけれども、私が議員にならせてもらってから8年間、いこいの対応については同じようなことを何回もここで繰り返してきています。そやから、本当は去年の12月の補正で、これでもう最後やぞと私は言ったつもりです。そうしたら、そういうことで一応とんとんになれるような方策を打ってやっていきますという町長の答弁があったから、あのときそれでいってました。

それで、あと経営検討委員会等も出されて、それで今こういう結果になっておるんですけども、指定管理者制度の問題もまた継続審議ということで残っています。そやけど、今回、きょういろいろもう坂本議員からも基本的なことばかり質問が出て、それに対して、ちゃんとした答弁が出ていないのが現実ですやろう。そんな中で、この議案を通すか通さへんかというのを私もほんまに今揺れています。

それで、一応9月末で今のコモンズとの契約が切れるということで、コモンズの債務分は、

これは当然いたし方ないでしょう、これは契約をもうしてあることなので、切れるので、これは払わんとしようがないですよ。そやけど、ほかの恒常的な経費の問題については、これは今までから言うたら自転車操業でやってきているんですよ。わかさぎ有限会社というのは、このまま継続していくんでしょ。先ほど副町長のほうから体制の強化ということも出されましたけれども、それで体制を強化してやっていけるという先ほど想定もおっしゃっていましたけれども、私としては、もうとんとんには持って行ってもらわんと、こんなんだめですわ。それぐらいの決意を持ってやってくれるんやったら、今回これは仕方ないと思うんですよ。

そやけど、最終的に、指定管理者制度との問題もありますけれども、これは条例が4月1日施行というようなことを出してきておられますけれども。ほんなら、つなぎ営業を6カ月間ほどやってみるということなんでしょう。そこで6カ月したらとんとんには持っていく。それでいけなかったら閉鎖するという約束をここでしてください。そうでないと、もう通りませんわ、これは。そう言うて今まで何回も交付金をこれは出してきてやってきているんです。そやけど、何回やっても同じことなんです。

そやから、今後こういう体制を強化してやっていくと副町長はおっしゃっているけれども、それが我々がもう今の時点になったら信用できひん。ほんまにやってくれんのかなど。先ほど町長は政治生命までかけるということまでおっしゃっていますけれども、そこまで思っているんやったら、もっと具体的な改善提案を出すように考えてほしい。というのは、先ほど坂本議員も今までからも言っているけれども、今、笠置町で一番お客さんが多いのは河川敷のキャンプ場です。あれと一体化してやっていったら、多分私も何とかなると思いますよ。そやから、そのほうもちゃんと手を打ってください。それを約束して、それともう一つ、あそこを参入方式で売却なり長期貸出を考えておられるんやったら、あそこの電気と水道と温泉を分けやんとあかんということは、もう前から私は言うています。これをやるという話を聞いていますけれども、それをやるんやったら、今の喜楽との契約についての交渉も絶対必要なんでしょう。この辺もちゃんと早く手を打ってください。それをちゃんと約束してくれるんやったら、私はもう今回これが最後にいたし方ないと思います。以上です。

議長（杉岡義信君） 副町長。

副町長（青柳良明君） 西岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

その前に、坂本議員が御指摘された点に関しましては、なぜその後も赤字が続いたのか、関連することをございますので、あえてまた、重複しますけれども、御説明をさせていただきます。

きます。

基本は、当然、入湯者の数が減っていった。それに対する具体的な営業努力であったり、先ほどからおっしゃっておられるキャンプ場であったり、笠置町の観光資源との密接な連携が組織的にとられていなかったということが、まずもって挙げられます。

さらに、委託業者に対する契約内容を精査しますと、やはり委託業者が受け取る金額が大き過ぎたのではないかと、私はそう分析しております。4月からではございますけれども、証拠書類その他を過去にさかのぼって見ますと、そこは明らかです。それがなぜその時点その時点で経営分析的な視点から改善されなかったのかは、私は経過は知りません。ただ、私が来てから見たら、明らかにその数字が不自然であると。これだけの経費を管理委託する会社に支払わなければならないという客観的、合理的な中身がどうもないというふうには思っております。

そういった点をやはり具体的に改善しないと、いこいの館は今後も赤字を続ける。これは明らかです。仮に、12月に補正といいますか、補填をいただいた後、赤字がなくなりますといっても、契約内容そのものを根本的に見直さない、営業努力による収入増を具体的に図らない、そういう状況が続けば、赤字が出るのは当たり前でございます。

それをこの9月末で断ち切りたいという思いを持って、町長以下、この補正予算を今回お願いさせていただきました。コモンズさんとの関係は9月末で一切解消させていただきます。そこにお支払いをしていた多額の委託料に関しましては、少なくとも80万円から100万円は必要なくなってくる。そういう試算をさせていただいております。

収入のアップに関しまして、どういう努力ができるのかでございますけれども、これは、やはり営業努力というものを企画観光課がこれまで指導すると言うておきながら何もできていなかったというのが実態でございます。それを企画観光課の職員を条例に基づきまして具体的指導に当たらせるように、いこいの館に常駐させるという体制をとらせていただきたいと考えております。それにより、日常的に入館者の動向、顧客の声、そして飲食メニューに対する評価、そういったものを肌で感じることができ、適宜改善の指導ができるというように考えております。そういうような努力をしなければ、名目上わかさぎの社長である西村典夫氏が頑張ったところで、役場の体制として企画観光課が指導するという実態がなければ、やはり効果が出ない。そういうふうには私自身が4月以降町長からの命を受けいろいろな点で分析をさせていただいた結果でございます。

したがって、9月末でもって、この問題にはけりをつけたい。そういう決意でもって

この予算を町長以下組織としては上程をさせていただいております。そのけりのつけ方は、コモンズとの契約に関しましては当然解消されますけれども、その後の体制について、わかさが直営的な体制をとるということで、委託料的に利益を必要としていた委託料のある種の80万円から100万円の部分は当然必要なくなります。

さらに、役場の企画観光課の職員が現地で常駐するという体制をとることにより、その職員が具体的に指導、そして支援、アドバイスといったものを行うことで、現場のモチベーションをアップします。飲食、そして温浴部門がばらばらで、温浴部門に宴会の予約が入っても、たらい回しで結果的に宴会のお客さんを逃がしていたという実態がありました。そういったことを改善するには、やはり一体感を持って、たらい回しにせず、ワンストップで全てのお客様に対応できるいこいの館づくりというものがどうしても必要です。

それには、やはり指導できる立場の企画観光課が、役場の責任として一歩、二歩踏み出す必要があるだろうというふうに考え、今回、9月末で、これまでの体制、そしてこれまでの赤字モードから切りかえるという決意で、10月の体制づくりに臨みたいと考えております。

そして、サウンディング方式の民間投資の誘導でございます。これは、大変重要な問題でございます。仮に今後、先ほどの6カ月間の間で完全に黒字にしなければならないという決意、それは私自身も6カ月間の間で赤字を減らすというような甘いことじゃなく、何が何でも数値目標を掲げ黒字に持っていくんだということがないと、多分黒字転換できないと思っています。正確な、あるいは明確な数値目標を掲げ、10月から臨むということで、何とでも黒字にしたいという決意を持って臨みます。でなければ、多分サウンディングによる市場調査をやり、民間投資を誘導するといっても、民間はそういった不採算施設に対して何で投資しなければならないのという当たり前のことを多分おっしゃられます。経営が上向いている、そして今後も可能性がある、そして笠置町の多くの資源と連携できる組織的なつながりというものができるところだというふうに見えて、初めて民間投資が誘導できる。そのサウンディング調査に関しましては、今年度から始めさせていただき、3年間かけて国土交通省の予算でさせていただきます。その主たる責任者は私のほうが担わせていただきます。

その上で、おっしゃっていただいたダイケアとの分離に関しまして、契約に基づく内容によりますと、すぐにダイケアセンターと分離をし、料金を見直すというのができません。ただ、交渉を始めなければならないというふうに思っております。10月に入りましたら早急に、いこいの館の今後の体制づくりを含め、ダイケアセンターとの間で今後のあり方については協議をさせていただきたいと、そのように思っております。

具体的に、この補正予算がどういう意味を持つかということですが、従来の赤字補填ではないというふうに御理解をいただき、これをもって、これまでのいこいの館と決別をする、10月1日から新しいいこいの館に生まれかわるための予算であるということ御理解をいただき、その新体制づくりに関しましては、町長を含め私も先頭に立って努力をさせていただきます。そういう決意であります。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） 1番、西岡です。

今、副町長のほうから対策なり決意を述べられましたけれども、来月から、これを9月で今ゼロにします、去年は12月からやって、1月からもうすぐ赤字でした。これをどのようにしていくおつもりですか。10月は、もう赤字は出ませんか、今の対策をとられたら。それとも6カ月間ほどでゼロにさせてほしいのか。どっちなんですか、これは。

議長（杉岡義信君） 副町長。

副町長（青柳良明君） 今の西岡議員の御指摘でございますけれども、10月からすぐに黒字にできるかということでございます。

ある程度、数字のシミュレーションを内々の資料で私もさせていただきました。具体的に、どれだけの方々が利用されて、お金がどれだけ入ってくるのか。そして、これまでと違う半直営方式となりますけれども、委託料の利益分が発生しない状況の中で、どれだけの経費が月々かかっていくのかということ6カ月間シミュレーションさせていただきました。

10月は何としてでも黒字にしたいというふうに思っておりますが、やはり入浴者数が期待するほど残念ながら伸びないという見込みがありまして、若干ここは赤字が出るような見込みでございます。ただそれを6カ月間通して見た場合に、最終的にこれもトータルで確実な黒字ということにはなりません、収支とんとんのところまで持っていけるというふうに見ております。それを黒字化するということに関しましては、その数字をもう一度、どこが削減できてどこが伸び代でというのを10月の段階で早急に対策をとらせていただき、来年3月までの間で収支とんとんから黒字にできるように具体的な行動をとらせていただきたいと、そのように思っております。

現段階で上げている私どものシミュレーションというものが甘いのか、それとも辛いのかというのは、実際のところどちらになっているのかというのは評価できませんが、少なくとも支出に関しましては、これまでよりも100万円以上抑えることができるという数字を上げさせていただきました。

収入面に関しましては、やはり流動的な要素が多いということもあって、なおそれを改善する営業努力というものをある程度の地域といいますか、いこいの館に来ていただいているこれまでのお客様のデータベース、宴会利用者の方々の顧客名簿をもう一度洗い直して、再度営業をかけていこうというふうに考えております。そういった努力の結果が、12月の忘年会でどう出てくるか、1月の新年会でどう出てくるか。積極的な営業活動といいますか、商品の具体的な魅力のアップも含めて、そういう取り組みを強化させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） 1番、西岡です。

最後にもう1点質問しますけれども、入客数をふやすということで、外からのお客さんを呼び込んでくる。これは当然もうもっと営業活動してもらわんとあかんと思いますし、それから町内の町民の活用状況、今70歳以上は割引券も出していますわね。あれは一応10枚もらっているのかな、今、12枚やったかな。あれの使用状況なんかはどうなんですか。町民のために福祉施設としてこれを残していかなあかんという考えもあると思うんですけども、その辺の町民へのPRのやり方。

それから、マイクロバスもこんな形で購入されているわけやから、これをもっと有効に使っているんですか。このマイクロバスはどれだけの使用実績があるのか、その辺もちゃんとつかんでおられるのかどうか。それから、以前やったら老人会の団体、私のところの北寿会なんかやったら月に2回ほど風呂の日を決めて行かせてもらっておったんですよ。それもなくなってしまった。それは何でやというたら、バスがなくなって送り迎えしてもらわれへんから。ところが、バスを買っていますやん。それをちゃんと有効に使っているんですか。そういうところからして、何もお客さんをふやす対策は打っていないと思うんですよ。

町長は1月から風呂の日を設定してやっておられるけれども、私も2回ほど行ったけれども、最初の1回目だけぐらいですか、ちょっとふえたのは。2回目からは、何かもうやってへんのかというような感じですよ。ああいうところにもマイクロバスを送り迎えでやるとかいうことをちゃんとPRしてやらんと、そんなん全然券をもらっていても行ってへんという町民が多いのと違いますか。何%使われていますか。それをちょっと教えてください。

議長（杉岡義信君） 副町長。

副町長（青柳良明君） 西岡議員の質問にお答えをさせていただきます。

町民の健康増進のために使っていただくという利用券に関しまして、残念ながら利用率

に関しましては約30%でございます。まだまだ御利用いただいていないというのが現状でございます。これに関しましては、やはり役場の体制の中で、保健福祉の部門とも連携させていただき、使っていただけるよう啓発をする必要があります。また、広報連携の場においても、こういったものを利用していただくようにより一層働きかけを強化する、そういう必要があると思っております。

バスに関しましては、主に宴会を利用される方、例えば、お年寄りでゲートボールをして、そしてお風呂に入り、宴会をしたいというニーズにお応えできるようにバスのほうを準備させていただいております。ただ、そういう宴会利用というのが、月の中では大変数が少なく、本当に月に数件あるかないか、時にはない月もございまして、バスがそういった意味では役に立っていなかったという状況もございまして、具体的に、バスを動かすために、これまで宴会に来ていただいたエリアというものを再度精査させていただいたところ、寝屋川市でありますとか、生駒市でありますとか、枚方市でありますとか、四條畷市、大東市、東大阪市、こういったエリアの方々がバスで宴会に来られたという過去のデータというのが残っております。再度、そういったところに、こういうサービスができますよということを訴えていかないと、やはり御利用いただけないだろうと思っておりますので、残念ながら、そういう訴えていくようなやり方が不足しておったというふうに思っております。

あわせて、やはりこういう施設は商品企画といったものが非常に重要でございます。風呂の日を設定したり、いろんなサービスを設定することも大事ですけれども、それに行くことによって、どのようなメリットがあるのか、お得なのかといったところを具体的にお示しできるようにしていかないと、その日のサービスを受けられた方々の不満足感が残り、もう二度と行くかというようなことにもなりかねません。そこは十分サービスの内容を企画面からもう一度練り直していきたいと、そんなふうに考えております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） このいこいの館を再生するに当たりまして、やはり一番大事なのは、いこいの館に対する思いだと私は思っております。今、いこいの館で働いていただいている方、そのまま残っていただけますように働きかけをいたしております。そこで、やはりお願いするときには、いこいの館をみんなと一緒に再生していくんや、それで協力してほしい、そういう思いを私は多くの方に伝えております。そういうことで、みんなで頑張っていこうという思いが私は生まれつつあると思っておりますし、10月1日からのスタートにおきましてもスタッフの皆さんがここで残っていただける流れになっております。そういう気持ちが、

また町内の人に風呂に入っただけの仕組みにも大きく私は貢献できると思っております。

また、紡ぎの館が今年度に完成をいたします。健康づくりの拠点でございます。紡ぎの館といこいの館を連携させて、紡ぎの館に来られた方が、温泉健康体操のようなものを開発して、全ての方が温泉に入っただけで、健康づくりにいこいの館が役立っていく、そういうふうな位置づけも私は考えております。そういうことにおきまして、いこいの館をどうしても再生をして次に続けていきたい。そのような思いでございます。よろしく願いをいたします。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

先ほど私の質問に対して町長は政治生命をかける発言されました。なぜ本日になってそういう言葉を発言されたんですか。きょうの私の質問で熱意が見られないということに関して、政治生命をかけるという言葉ですが、その答弁ですね、これができますか。できなかつたらどうするんですか。やめただけではすみませんよ、この問題は。

それで、先ほどからも問題になっております第31号、第32号の議案なんですけど、これは第27号の議案、否決されたものを例えばまんじゅうの皮とあんを分けてだけじゃないですか、言葉を言いかえれば。内容は、先ほどもありましたように全然変化がありませんよ。それで出された。それで、まあ、いいんですけどね。

しかし、1,400万円です。これは、有限会社わかさぎ維持管理交付金であります。有限会社わかさぎ社長、代表取締役、西村典夫。法務局に提出されている登記は、西村典夫個人ですわね。違うんですか、名前は。もしこの第32号を否決されたら、私は前回のときにも議会でお聞きしました中で、赤字が出た場合、自分の資産、身銭を切っても補填をするかと聞きました。その答弁では、しないという発言をされたと思います。覚えておられますか。笠置町において、以前、取締役2名が立てかえ払いされた実例があります。今回も同じではないのかと思います。その決意はどうですか。もし否決された場合、その決意はありますか。お答えください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） なぜ、今、政治生命をかける言葉を発したんやということでございますが、私は、政治生命をかける、うまくいかなかったらやめてしまえばええんか、そうではないと思います。最後まで責任があるかと思えます。最後まで責任を果たしていかなければならない。そういう思いでございますが、政治生命をかけるといひますのでは、やめておさら

ばということではなく、政治生命をかけるぐらいの意気込みで、このいこいの館の再生に取り組んでいきたい。そのように考えております。

1, 400万円の補填がきょう否決されたら、個人のお金をつぎ込むかということですが、私は不可能と考えております。こういう立場の人間が、そういうことにお金を使うことについては、やはり法的な接触する。そのように考えておりますので、そういうことはできないと考えております。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

今、回答をもらったんですが、できないということですか。しかし、前の取締役は立てかえ払いをやっておられるんですよ。その点について、どう思われるんですか。それは、あくまでも代表取締役ですよ。西村典夫ですよ。できないということは、責任をとらないということですか。その点をはっきりと説明してください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 以前におきまして、町長、副町長の方が、いこいの赤字に対して貸し付けをされた経緯がございました。金額は忘れましたが、その金額に対して、月々幾らかずつ返していく。そういうことをされていた経緯がございます。これは有限会社の役員として、そういうことができるかと解釈をしてきたわけがございます。

今回、私にそのようなお金を立てかえて払いなさいということだと思いますが、私個人といたしましては、そういうことをできる能力は持ち合わせておりませんので、それは無理でございます。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

先ほどから、皆さん方、厳しい意見が飛び交っておりますが、町長、あなたは2期8年間町会議員をやってこられて、既にあなたは町議のときに前の町長に厳しい質問もいかにされています。それは、あなたは御存じだと思います。その中身は、あえてもう言いませんけれども、こういう状態になるとわかって、もう1年半になるんですかね、なぜそういう赤字にならない手だてを。いろいろ出ていますけれども、私だったらこうするとかいう手だてを、この8年間わかってきて、去年の4月からこちらまで、のうのうと言ったら悪いけれども2, 500万円の補填をしやなあかんというのはわかっているはずですよ。

先ほど、ほんで松本議員のあれで、町長はよう答えなかったけれども、前の町長は

500万円、それと副町長は250万円を出しています。それは、あと月賦で返していただいております。そんなことがあって、既に知っているはずですよ、町長を2期もやられて。これは平成18年から、もうそういううん詰まりがどんどん来ておるんですよ、現在。

そういったことを今言いましたように町議を2期もやられて、1年半たち、本来なら立ち直りで本当にとんとんでいけるという勝負をかけなあかんのですよ。何もせんと同じことで、2,500万ですよ、1年足らずで。その辺、いろいろ質問された方がありますがけれども、私からもう一度、どうですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 町議員を2期もやって、いこいの館にもかかわってきた。いこいの館の内情も知っていたのに、こういう結果になってしまったのはなぜかということだと思います。議員としての立場、また執行側に立っての立場というのは、やはり違いがございます。その辺は御理解をしていただきたいと思います。

何回も申しませんが、12月補正に1,000万の補填をしていただき、今回また1,400万の補填をしていただくことにつきましては、本当に町民の方に申しわけなかったと思っております。こういう轍を二度と踏まないように、10月からスタートをしていきたい。今後のいこいの館のあり方、また私の個人の気持ち、また行政としてのいこいに対する思いで、皆さんに理解をしていただきたいと思います。そのように考えております。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

町長、私の答弁に真摯に答えてください。

私は、町会議員のときにいろいろいこいの館の事情を知っておられて、去年の4月からいざスタートなときに、どういったことをされたかということで質問しておるんですよ。だから、今までに、この1年で2,500万余りの金をつぎ込んで、それが今言ったように平成18年から同じことの繰り返しだと言っているんですよ。だから、1年半前の4月から、社長として私はこうやるんやというのは何もなかったじゃないですか。だからこういう形になったのと違いますか。

私が8年間やられたというのは、そこを言っているんですよ、状況をわかっておられると思って、だから、去年の4月までは、私はこうしてこう立て直したいという気概があって政治生命をかけられたと思うんです。そういうことで政治生命という言葉が出てきたと思うんですよ。だから、去年の4月から1年半で本当にどういうふう政治生命をかけてやられた

んですか。その答弁をしっかりとください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 9月に補填をいただき、また1月から再スタートを切ったわけでございます。そのときの思いは、とんとんになる、そのような自負を持っておりました。でも、スタートにおきまして、すぐに赤字が発生しました。これではずるずるいってしまうということで、いろんな手だてを打ってまいりました。土埃さんに対しては、料理のメニューを変えていただきたい。コモンズさんに対しては、入館者をふやすような努力をしていただきたい。そのような指導もしてまいりました。また、町内のお客さんに一人でも来ていただくために、いろんな取り組みもしてきたつもりでございます。それが大きな変革をもたらすのではなく、小手先だけの対応になってしまった。そういうことでこのような結果になってしまったということでございます。その辺は思いが甘かったと反省をしております。10月からにかけては、必ずいこいの館を再生していきたい。そのような決意でございますので、よろしく願いをいたします。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 何かちょっと答弁が、10月から云々じゃなしに、これをどうするかの問題の議論でしょう。10月は後の以降の話ですよ。だから、私は何遍も言うように、議員を2期やられて、去年の4月から1年半たって、すぐにスタートを4月はやるべきなんですよ。何をされたかということ具体的に言ってくださいよ。それでなかったら、こんな2,500万の赤字は出ませんよ。

そして、私は政治生命という言葉は余り好きじゃないんだけど、こんなところで使うことじゃないです、私は一般質問を入れていきますけれども、いずれまた言いますけれども、笠置町がいかに少子高齢化、財政事情がこんな状態やからということに政治生命をかけてほしいんです。いこいの館で、こんなことにかけては、命があつたら何ぼでも足りませんよ。私はそう思います。あとでまた一般質問のときに言いますけれども。だから、そんなことで政治生命という言葉をやたらに言わんといてください。

そして、ここに先ほど副町長から資料がありましたけれども、水道料金が云々とありましたけれども、最近、町民の方が、レジオネラ菌、私が6月議会で質問しましたけれども、水道が、今まで月に2回しか入れかえをしていなくて、それから今回は恐らく4回されていると思うんです。水道料金が倍に一月になっているはずなんですよ。それに600万やったかな、何ぼかはちょっと忘れちゃったけれども、要するに倍に水道料金もなっているはずなんですよ。

それで、泉質も、やっぱり行かれた方は、最近落ちていますねと町民の方がおっしゃっています。

議長（杉岡義信君） 大倉君、何が聞きたいの。

5番（大倉 博君） だから、こういった水道料金の関係も、それと消費税の問題も前から言っていますように、本当に営業が、副町長がおっしゃるようにとんとんとか、黒字にはならんとかおっしゃるけれども、やはりそういった社会情勢の関係もあるんです。だから、本当にいこいの館がとんとんでもいけるんですか。私は数字的な水道料金を言いましたけれども、そうなんですよ、倍になるんですよ。たとえ、一月、何ぼか忘れましたが、それが倍になっているんですよ。だから、その辺のところも経営を考えて、そして今おっしゃったように今の業者、食堂。前から言っていますように食が一番問題なんですよ、温泉よりも。どこでもそうなんですよ。だから、そういったこと。10月から、本当にそんなことがあれば、食を入れかえてでもやっぱりやってほしいんです。そういう気構えがなかったら営業できませんよ、こんな。どうですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） いこいの館におきまして、食の部分は非常に大事と私も考えております。今まで食の部分につきましては本当に十分だと言える状態ではありませんでした。10月から役場の職員が常駐して、その辺の指導もしっかりしていくことも指示をしております。その辺で画期的な改善をお教えいただけると考えております。それが、ひいては、いこいの館の入館増につながる。そのように確信をしております。

議長（杉岡義信君） この際、暫時休憩します。

休 憩 午後0時00分

再 開 午後1時00分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

全協をしますので、暫時休憩します。

休 憩 午後1時01分

再 開 午後4時20分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

あと、質問が1問残っていますので、質問させていただきます。

ちょっと質問内容を変えましたけれども、今、全体会議をやった中で、町長が大変重要な

ことをおっしゃいました。これは、私も「あれ」と思ってメモをさせていただきました。ほかの方もメモをされております。これは間違いないと思います。

来年3月までにとんとならなければ、いこいの館を閉館するとおっしゃいました。政治生命をかけると、これは全体会議の中でおっしゃいました。本当にそうですか。副町長はちょっとニュアンスの違うことをおっしゃっていましたが、町長が言われたことは、これがとんとならなければ来年3月で閉館すると、みんなの前でおっしゃいました。本当にそれでいいんですね。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 10月から3月までのつなぎ営業で、何とか経営を立て直し、黒字にならなかった場合は、完全に町から切り離し、完全民間に移行し、町からの補填は一切生じないようにやらせていただきたいと思います。町からの補填は廃止をしていく、そういう発言をいたしました。

（「ニュアンスがちょっと」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 終わり。

（「終わりと違うよ。それはあかんで」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） そんなんやったら、いつまでも質疑していかなあかんやろう。

（「違うの、答えが」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） もう一回という約束やから、それでよろしいがな、もう。

（「いや、1回やから、その中で議論しやなだめですよ、こんな重要なことを」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 大倉君、それはもう、あなたの約束どおりやんか。

（「いや、違う。今の答弁は全然違う」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） そしたら、もう一回言ってください。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

町長、その答弁は、先ほど副町長がそういうことをおっしゃっただけで、あなたはそんなことを言っていない。3月になれば、とんとならなければ赤字閉館する。私もこれを書いて、メモして黒くしているんですよ。重要なことですから、あなたが答弁されたことは、副町長は、後で私から質問したら、そういうことをおっしゃいました。全然違いますよ、重要なことですよ。政治生命をかけてやるとおっしゃっているのに、何をおっしゃっているんですか。

3月には黒字にならないから、そういうことをおっしゃるんですか。全然違いますよ、その答弁は。重要なことですよ。わざわざあなたが発言されたこと、ほかの人もメモされている方もおります。私と同じ答えですわ。こんな重要なことをころころと変えんといってください。あなたが答弁したことは、副町長が言わなかったことをあなたがかわりに言っているだけですよ。

もうこれ以上議論しても仕方がない。答弁をもらえるんやったらもらいたいですけれども、そういうことで、私はこれで終わります。

議長（杉岡義信君） これで質疑を終わります。

議長（杉岡義信君） 本案に対して、西岡良祐君から修正の動議が提出されています。これを本件とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。西岡良祐君。

1番（西岡良祐君） 議案第32号、平成29年度笠置町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議。

上記の動議を地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

議案第32号、平成29年度笠置町一般会計補正予算（第4号）に対する修正案。

議案第32号、平成29年度笠置町一般会計補正予算（第4号）を次のように修正する。

第1条中、14億2,736万6,000円を14億2,185万2,000円に改める。

第1表、歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

表を左から順に朗読いたします。

款17繰入金、補正前の額2,398万2,000円、補正金額1,400万円を848万6,000円に変更、計としまして3,798万2,000円を3,246万8,000円。

項1基金繰入金、これも同じく補正金額は1,400万円を848万6,000円に変更、計も同じくであります。

歳入合計といたしまして、補正前の額14億1,336万6,000円、補正金額1,400万円を848万6,000円に変更、計としまして14億2,736万6,000円を14億2,185万2,000円に変更します。

歳出。

2款総務費、補正前の額3億7,161万5,000円、補正金額1,400万円を

848万6,000円に変更。計も同じくであります。

1項総務管理費として、補正前の額3億2,268万6,000円、補正金額1,400万円を848万6,000円に変更いたします。計も同じくであります。

歳出合計、補正前の額14億1,336万6,000円、補正金額1,400万円を848万6,000円に変更いたします。その結果、歳出合計14億2,736万6,000円を14億2,185万2,000円に変更となります。

以上が修正案であります。この理由については、一応コモンズとの契約が9月30日で終了となります。だから、せめてコモンズとの債務の金額だけを補正で出すという理由であります。それで、あとの残りの恒常的な経費につきましては、これは10月から行われる経営努力によって収拾していくというかたい決意が述べられましたので、以上のように修正いたします。以上です。

議長（杉岡義信君） これから修正案に対しての質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで修正案に対しての質疑を終わります。

これから本案及び修正案についての討論を行います。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

本日の賛成は、苦渋の決断であります。

町長には、長として議員の信念を曲げさせることができるということを肝に銘じていただきたい。これが最後です。本当に政治生命をかけ、ひたむきに取り組んでいただけるよう強く強くお願いします。これをもって賛成討論にさせていただきます。

議長（杉岡義信君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで討論を終わります。

これから議案第32号、平成29年度笠置町一般会計補正予算（第4号）の件を採決します。

まず、本案に対する西岡良祐君から提出された修正案について採決します。本修正案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(杉岡義信君) 挙手多数です。したがって、修正案は可決されました。

議長(杉岡義信君) お諮りします。会期延長の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(杉岡義信君) 異議なしと認めます。したがって、会期延長の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

議長(杉岡義信君) 追加日程第1、会期延長の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は本日までと議決されていますが、議事の都合によって10月3日までの6日間延長したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(杉岡義信君) 異議なしと認めます。したがって、会期は10月3日までの6日間延長することに決定しました。

議長(杉岡義信君) お諮りします。本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(杉岡義信君) 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

議長(杉岡義信君) 本日はこれで延会します。

なお、4日目は10月3日午前9時30分から開会します。通知は省略します。

本日は御苦労さまでした。

延 会 午後4時38分